

2023年第1回定例会

一般質問

朝霞市議会 YouTubeチャンネル
令和5年第1回定例会一般質問2日目(5時間4分20秒から)

アウトソーシングのあり方

委託先の個人情報保護法遵守とソフト事業の監査の取組は

本田:市は委託先の個人情報の取り扱いについて必要かつ適切な監督を行わなければならない。委託事業者に確実に個人情報保護法を遵守してもらうための方法を取っているのか。

市長公室長:業務を委託する際には、業務委託仕様書の中に個人情報保護に関する特記事項を入れて、事業者に法の遵守をお願いしている。

本田:事業者の手元に個人情報が残っていないことをどのように確認しているのか。

市長公室長:職員が現場に立ち会うことが一番求められるが、それができない場合は個人情報の消去・廃棄を行った日時、担当者名を記録した報告書を確認するなど、より明確化し、引き続き適正な個人情報の管理になるように行っていきたい。

本田:計画策定事業、クーポン券発行事業や相談事業などのソフト事業の監査の体制を強化するための取組は。

市長公室長:委託業務は多種多様であり、専門性と業務実施の内容の理解が非常に必要になることから、その業務に携わる担当課での検査が適切ではないかと、今のところは考えている。

本田の視点

給付金やクーポン券を配布する事業が増え、個人情報を委託先が扱うことが増えています。適切な取り扱い

がされているか、チェックする取組が必要です。また、委託した事業に不正がないか、事業実施の内容をどう評価するかを担当課だけに任せてよいのかは疑問が残ります。

市民団体との公平な関係

特定の団体が優遇されることなく公平公正な関係を築くには

本田:子育て応援サイトに掲載されている子育て活動団体は、あさか子育てネットワークに加盟している団体に絞られているが、その理由は。

こども・健康部長:特に絞ったということではないが、掲載の依頼があったところがそういった団体であった。

本田:子育てネットワークに加盟していない団体でも、子育て応援サイトへの掲載依頼があったら掲載するのか。

こども・健康部長:新たに掲載を希望される団体があれば、掲載の方法や基準なども考えていかなければいけない。

本田:子育て応援サイト掲載の登録団体が公正な活動しているということをどのような法律に則って担保しているのか。

こども・健康部長:現状では、明確な基準はない。現在の掲載団体については、活動内容は多岐にわたっている。他部署で行っているような基準等の取組についても、参考にしてまいりたい。



本田の視点

市が子育て応援サイトに掲載している団体がある団体に加盟している団体だけにしていました。ホームページの掲載も含め、市民団体と行政の関係性が特定の団体や人物との関係性で左右されることなく、公平公正で適切な関係を築くようにもとめていきます。

働く世代のがんサポート

図書館でのがん情報発信とがん患者と家族への支援

本田:国立がん研究センターが身近な図書館でのがん情報の公開と情報提供の試みとして「がん情報ギフトプロジェクト」という、がんに関する資料を図書館にプレゼントする事業を行っている。ぜひ利用してほしい。

生涯学習部長:がんの情報提供については、今回、当該機関へ申込みを行った。今後、実施市町村の状況等を参考に、啓発活動に努めていく。

本田:がん闘病の際の当事者と家族の暮らしの支援について、具体的にどのような方法が考えられるのか。

こども・健康部長:当事者の方々の年齢や体の状態、また、就業や収入の状況などによっても利用できる支援制度が異なるので、まずは問い合わせてほしい。

本田:まずは健康づくり課に相談すればいいのか。相談事を集約して説明したり、案内ができるような状態をこども・健康部で考えていきたいということか。

こども・健康部長:こども・健康部と福祉部のほうで今後調整をして、そういった窓口がどこになるのかというのを改めて検討していきたい。



本田の視点

働く世代の方ががんの闘病をする際の情報や支援が少ない現状があります。今後図書館が整備する、

国立がん研究センターの資料をぜひご参照ください。また、状況によっては介護保険サービスの利用もできます。TMGあさか医療センターには相談窓口があります。

学校における医療的ケア児への看護師配置

学校での看護師配置予算なし教育委員会の方針は

本田:12月の一般質問において、「子どもの医療的ケアのニーズに応じていく方向で考えているのか」と質問したところ、学校教育部長は「その形で適切に対応してまいりたいと思います。」という答弁があった。しかし、今回、当初予算で看護師配置に関する予算を取っていない。この答弁と矛盾しているが、12月議会の答弁の方向性は変更したのか。

学校教育部長:変更はない。医療的ケア児支援法、国や県の通知に基づき、今後適切に支援を進めていきたい。

本田:看護師配置に向けた庁内連絡協議会設置と体制整備の目途はいつ頃か。

学校教育部長:来年度予定である。看護師配置については、ケース会議を開く等個別に判断する。看護師配置が必要な場合には予算確保を含めて手続を進めていく。

本田:1年の間、保護者が仕事に満足に行けない、不安な中で子どもを学校に行かせなければならないということが起きる。1年かける見込みなのか。

学校教育部長:連絡会設置がないからやらないというわけではなく、保護者からの問合せがあれば、その都度対応する。

本田:保育園は医療的ケア実施の体制整備を行っている。看護師配置にまずはかじを切っていただきたい。

本田の視点

学校における医療的ケア児への看護師配置は自治体の責務です。配置検討の協議会の立ち上げを理由

に先延ばしすることはあってはなりません。保育園では看護師配置が進んでいます。支援を学校につなぎ、子どもの命と健康、保護者の暮らしの保障が必要です。